

年間10,000人以上が喫煙で補導

中・高校生 2,918人 喫煙で補導される少年の29% を占める



喫煙で補導される少年は、補導人員の45%を占めています。
喫煙は非行の第一歩です。
社会全体で防止しましょう。
喫煙している少年を発見した場合は、警察に通報しましょう。

お願い

コンビニ等たばこ販売店は、少年の喫煙を防止するため、購入者の年齢確認を行ってください。
店頭で年齢確認を求められた場合は、身分証明書を提示する等、ご協力をお願いします。
家庭での喫煙は、保護者が注意しやめさせましょう。



補導人員の推移

【群馬県】

	19年	20年	21年	22年	23年
総数	26,097	25,168	23,845	21,546	22,141
喫煙	12,392	11,972	13,373	10,973	10,058
中・高校生	3,335	3,487	4,292	3,355	2,918
喫煙の割合	47.5%	47.6%	56.1%	50.9%	45.4%

平成23年は、暫定数値を示す。

群馬県警察本部 生活安全部少年課

027-243-0110